

## 岩木山信仰と領主権力 ―硫黄山出火を中心に―

白石 睦 弥

### 要旨

岩木山は青森県津軽地域に聳える標高一六二五メートルの独立峰である。火山としても知られているが、近世期を通じて火山活動は見られるものの、大規模な被害や死者をとまなう火山性災害を引き起こしていない。

岩木山の活動の中に硫黄山出火というものがある。硫黄山は岩木山南西の嶺、湯治場として知られる嶽温泉の上部にあり、岩木山を描いた絵図などにその位置を確認できる。硫黄山出火は火山性の水蒸気爆発などによって露出した硫黄が延焼するというものであったが、実際的に城下町や在方の、人が居住している地域にほとんど影響は無い。それにもかかわらず弘前藩はこの出火に対応し、領民は動揺を見せながらもその消火に自主的に加わった。この様子は「金木屋日記」に記されている。硫黄山出火の特徴は、他の火山性災害と異なり、領民の尽力と藩主の威光によってコントロールできると考えられていたことである。岩木山が壊滅的な災害を引き起こさず、鎮火に至ったことは、弘前藩の権威を維持する上で大いに役立ったと考えられる。

また、岩木山に対する弘前藩の信仰は代々厚いものがあり、それは、當時下居宮と呼ばれた岩木山神社と別当寺である百沢寺の維持管理といった面にもよくあらわれている。四代藩主信政は自ら神式で岩木山に葬られ、このことも岩木山信仰と弘前藩の結びつきを強めた。現在も岩木山信仰圏が津軽領と重複しており、近世期から連綿とその信仰が続いていたことが

理解できる。このような信仰の対象である岩木山が青く燃える様は、弘前城下からも確認でき、領民には動揺が広がった。

このような岩木山の変事をはじめとし、地震などの災害、蝦夷地出兵などの国家的危機に際して、下居宮や百沢寺で行われた祈祷は、弘前藩と岩木山が内外の危機から藩領すなわち藩国家を守ることを明示し、それは藩体制の強化にも繋がった。

### キーワード

岩木山信仰 硫黄山出火 弘前藩 領主権力

### はじめに

一、岩木山と百沢寺・下居宮

二、岩木山の火山活動と硫黄山出火

(一) 岩木山の火山活動

(二) 硫黄山出火

(三) 「金木屋日記」に見る硫黄山出火

三、弘前藩の祈祷と岩木山異変

四、領主権力と岩木山の統制

おわりに

## はじめに

岩木山は青森県津軽地域に聳える標高一六二五メートルの独立峰である。火山としても知られており、その火山体の範囲は東西約一二キロメートル、南北約一三キロメートルの範囲を占め、津軽平野の南西部、白神山地の北東部に位置している。

岩木山の形成時期は、まだ正確には知られていないが、新生代第四紀更新世（約一万年〜一七〇万年前）中頃のことと考えられている。この時代は全国的に火山活動が激しかった時代であり、青森県の十和田・八甲田山、恐山なども活動していた。しかし、この時はじめに形成された岩木山は、古岩木火山と称され、現在の岩木山とは形状が異なる。現在の三峰に分かれた富士形の美しい山形が見られるようになったのは、縄文時代草創期、おおむね一万二〇〇から九〇〇年前のことと推定されている。

さて、火山としても知られる岩木山であるが、実際には近世期に火山災害による死者を一人も出していない。

東北地方の近世は、天正一八年（一五九〇）、豊臣秀吉の奥羽仕置にはじまると考えられている。それから江戸幕府の崩壊する慶応三年（一八六七）までの約三〇〇年間、岩木山は幾度かの噴火や水蒸気爆発、鳴動をはじめとする火山活動を起こしているが、史料記述上これによる一人の死者も見受けられない。

一般に歴史的な火山災害として有名なのは天明浅間山噴火や寛政期の島原大変（雲仙普賢岳の噴火・山体崩壊とそれに伴う津波）などである<sup>1</sup>。これらの火山災害では、多くの人命が失われ、家畜や家屋、田畑など生活・生業に携わる多くのものが被害を受け、火山の恐ろしさは人々の記憶や記録に長くとどまるところとなる。池上良正氏は、岩木山の活発な火山活動

は「人々に強い恐怖を与え、邪悪的靈威の蠢動を想像せしむるに十分なものであった」と述べられている。地震や火山への恐怖心が妖氣的で秩序破壊的な神格の存在を想像させたというのである<sup>2</sup>。しかし、岩木山について、噴火や被害の記録はそれほど多くはなく、降灰や噴煙、鳴動などの記録がわずかに散見できる程度である。

このように、それほど顕著ではなかった岩木山の火山活動であるが、その中に「硫黄山出火」と記される特徴的な変事が見受けられる。本稿では、この硫黄山出火について、その出火現象や対応の様子を明らかにし、それを手がかりに、岩木山信仰との関係から弘前藩の領主権力としてのあり方や領民支配・統制の様子を検討したい。

## 一、岩木山と百沢寺・下居宮

小館衷三氏は、その著書『岩木山信仰史』の中で、「岩木山に対する信仰のはじまりは、おそらく人間が津軽に住みはじめた時と同時であろう」とされており、それらは大森勝山をはじめとする考古遺跡や古い伝説からもうかがうことができるという<sup>3</sup>。

その信仰は現在に至るまで連綿と続いていると考えられる。記録の中で古くは、宝龜三年（七七二）または同一年（七八〇）に、岩木山頂上に「盤椅宮<sup>いわきのみや</sup>」を建て、三峰に三柱の神々を祀ったというものがある。その他、岩木山神社には室町期のものと考えられる舞楽面（一部、青森県重要文化財）や、永正年間の銘が刻まれた釣燈籠（青森県重要文化財）が残されており、同社の古くからの存在を裏付けている<sup>4</sup>。

その後、近世を経て、近代に入ると、岩木山神社は国幣小社となり、そ

れもやがて廃止されるが、現代・現在に至ってもなお岩木山と岩木山神社は信仰の対象であり、例年御山参詣が行われ、多くの人々でにぎわう。

一般的に地域社会において霊山と言われる山岳は、日帰りで登拝が可能で山容の眺望が視界内であるという条件のもとで、第一次信仰圏を形成する。また、それを基盤とし第二次・第三次の宗教圏を展開していくのが通例であるという。

しかし、岩木山の信仰圏はこのような一般的な信仰圏形態を取らず、遠隔地における代参講の成立が確認されていない。これは、岩木山に極めて明確な信仰圏が存在しているからに他ならない。柳川啓一氏らの調査によれば、昭和二十七年と同二十九年に旧津軽領内で御山参詣を行わない町村は一つも無かったという。逆に岩木山を望むことができて、旧南部領では積極的な宗教活動が認められず、無縁の山と言っても良いほどである。現代においてもなお見られる近世期津軽領と重なる信仰圏は、近世期の岩木山信仰から受け継がれたことは間違いないであろう。

近世において、現在の岩木山神社は下居宮（おりのみや）と称され、現在の社務所がある場所には百沢寺（ひやくたくじ）という真言宗の寺院があり、別当寺としてその管理を一任されていた。つまり、五山として弘前藩の統制下に置かれていた寺院に支配管理されていた下居宮は、間接的に弘前藩の支配下にあったことになる。百沢寺は寺領四〇〇石を与えられ、そのため檀家を持たない。ただし、子院（しゐん）が一〇坊あり、下居宮の神官安倍氏・神主山田氏と共に、山門へ向かう参道の両側に建物をならべており、現在とはずいぶん様子が違ったようだ（図1）。

「津軽一統志」によれば、天正一七年（一五八九）に岩木山の噴火で下居宮の諸堂は焼失したと伝えられている。その後、歴代藩主によって堂社は再建や修復が繰り返され、全体の約三割が岩木山に関する災害発生年か

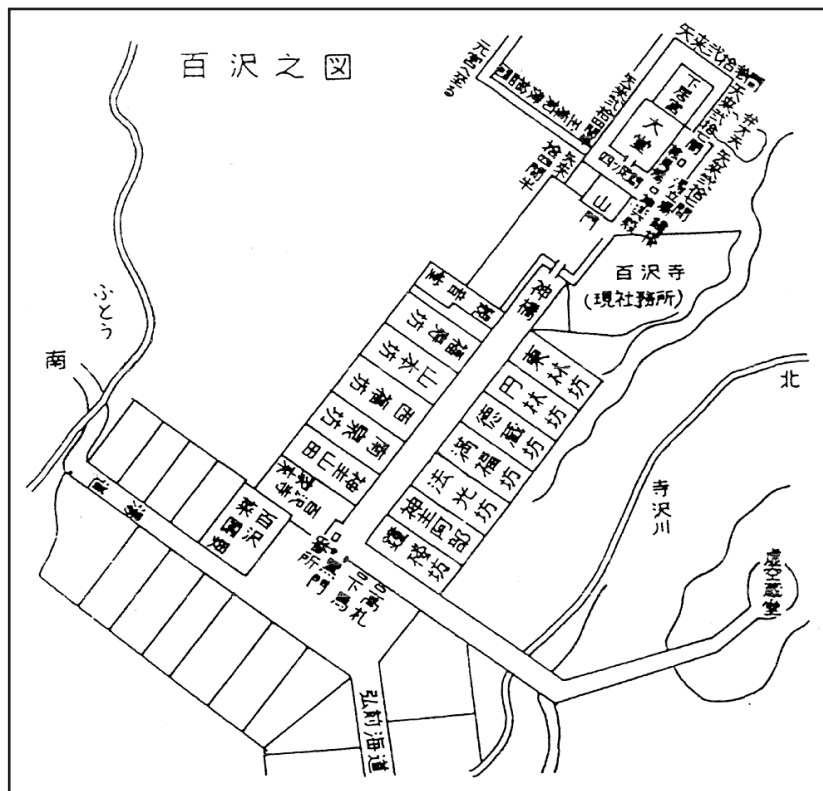


図1 「下居宮境内図」(岩木山神社蔵) 福井敏隆氏作成

(青森県立郷土館編、地域総合展「岩木山展」展示解説書『岩木山』より転載)

翌年に行われている。

近世期津軽領において、下居宮を支配管理すること、ひいては岩木山を支配管理することは、弘前藩のひとつの示威行為であり、以上のような堂社の建造・再建・修復はステータスシンボルである下居宮を自己の管理下に置いているということを領主・領民ともに再認識するために重要なことであったと考えられる【表1】。

また、下居宮と同様に信仰された神社に高照神社があり、同社は下居宮のほど近くに立地し、ともに藩政期岩木山信仰の両翼を担っていたと考えられる。神体は中興の祖として知られる四代藩主津軽信政であり、彼は唯一神道の吉川惟足にも師事して奥義を極め、「高照霊社」の神号を授けられ、死後は神式で葬られている。彼が葬られた高岡の地に建立されたのが高照霊社で、神社と呼称されるようになるのは神仏分離以降であり、明治期には藩祖為信も合祀されるようになる。近世期は「高岡様」の呼称が各史料に見受けられる。社領は三〇〇石で、祭司役などが置かれ、藩の支配管理下に置かれた。

後述の安政三年硫黄山出火に際して、硫黄山を封印したのが山役人と百沢寺の役人であったことから分かる通り、硫黄山の管理は百沢寺に任されており、黒瀧十二郎氏によれば、嶽温泉の管理も同寺に一任されていた。嶽温泉へ藩主が湯治へ訪れることはなかったのだが、藩士や町人はしばしば出かけていたようで、藩士が湯治の許可を取って嶽に赴いたり、「嵩之湯」弘前ハ在々より参候入湯之者共」と記されるように、在方に居住する人々が入湯していたことが知られている。

このように、岩木山に所在する様々な施設や地域について、ほとんどの管理支配が百沢寺に任じられており、それは岩木山が弘前藩の支配下に置かれていたことと同義である。

表1 歴代弘前藩主百沢寺・下居宮再建・修復等一覧

(青森県立郷土館編、地域総合展「岩木山展」展示解説書『岩木山』より改訂作表)

年代	内容	藩主(代)
慶長6年	1601 下居宮(現本殿)再建	為信(1)
慶長8年	1603 百沢寺大堂(現拝殿)再建	為信(1)
寛永5年	1628 山門建立	信枚(2)
寛永17年	1640 大堂建立	信義(3)
万治2年	1659 下居宮再建	信政(4)
寛文2年	1662 屋根葺替	信政(4)
貞享3年	1686 修復	信政(4)
元禄7年	1694 下居宮再建	信政(4)
享保4年	1719 山門(現楼門)葺替	信重(5)
享保9年	1724 精舎(大堂)造立	信重(5)
宝暦11年	1761 下居宮修復、玉垣屋根葺替、山門箱棟高欄・階子・手摺・鐘楼修繕	信寧(7)
明和2年	1765 精舎造立	信寧(7)
享和3年	1803 山門修復	寧親(9)
文化元年	1804 下居宮修復	寧親(9)
天保12年	1841 神楽殿葺替	順承(11)
嘉永7年	1854 精舎建立	順承(11)
元治元年	1864 下居宮修復	承烈(12)

## 二、岩木山の火山活動と硫黄山出火

### (一) 岩木山の火山活動

近世からは少々さかのぼるが、岩木山の火山活動の中で、最も古いと考えられる記録は、「平山日記」に見られ、「正月廿一日之夜光物・岩木山より出テ東の山へ飛、神鳴之様ニ而人皆動顛仕候」とあり、元龜二年（一五七二）正月（一月）二日に、岩木山から光物が飛び、人々が動転したと記されている。光物が「神鳴（雷）」のように東のほうへ飛んだという記述であるが、「神鳴」の表現から察するに鳴動をともなったとも考えられる。なお、火山の噴出物の摩擦電気による火山雷<sup>⑧</sup>という現象があるようで、この「光物」は火山雷と捉える見方もできる。

池上良正氏は、この光物の記録を、火山活動のような自然的原因に還元して解釈することは安直であると指摘されているが、岩木山から出現と明記されていることから、火山活動の一環と考えるのが妥当ではないだろうか。

このような光物の記録の他にも、水蒸気爆発をはじめとする噴火活動や、降灰などの火山噴出物の記録、鳴動や地震など、近世期の岩木山は多様な火山活動を見せる。先述の通り、人命に影響を及ぼすような大規模な火山性災害は発生しておらず、活動の記録は「藩庁日記（国日記）」や、その他の官選史書、各家の記録などに見受けられる【表2】。

近世期の岩木山の火山活動は、二度の活動期と二度の休止期を経ている。【表2】から見て取れるように、最初の活動期は、元龜二年の発光にはじまり、慶長期にピークを迎え、主に水蒸気爆発などの活発な活動を見せる。この時期、前半は主に山頂と鳥の海火口、後半では湯ノ沢火口での活動が主となっている。その後の休止期は宝永六年（一七〇九）から明和七

年（一七七〇）の約六〇年間である。明和期にはじまる次の活動期は、文久三年（一八六三）まで続き、活動は鳥海山から湯ノ沢方面が主体となる。そして、文久三年以降岩木山は現在に至るまで長い休止期に入っている。

### (二) 硫黄山出火

さて、後期に見られる岩木山の変事の中でも特徴的なのが、近世期を通じて幾度も発生した「硫黄山」の出火である。硫黄山は、その名が示すとおり、硫黄が多く採掘される場所で、現在の湯ノ沢上部にあたる【図2】。ここでは慶応四年（一八六八＝明治元年）の史料ではあるが、「岩木山帳 硫黄共」により、硫黄採掘の様子を示す。

硫黄山での硫黄採掘は附木屋などの商人らの希望によって許可がおりたようで、採掘現場には百沢寺役人らが付き添った。閏四月の採掘では一七日から二三日までの七日間で九〇匁（約三五〇グラム）の硫黄を採掘したことが記されている。採掘した硫黄については見分が行われ、確認した上で運び出すこととなった。また、採掘が終了すると、現場を「封印」して下山した。「封印」の内容については明らかでないが、「前々之通」とあることから、毎回封印が行われていたことが分かる。おそらく無許可での採掘ができないように、何らかの方法で硫黄山に簡単に入れないようにしたものである。また、採掘については勘定奉行にも報告された。

【史料一】「岩木山帳 硫黄共」慶応四年閏四月

口上之覚

乍恐以口上書申上候、私共岩木嵩より硫黄穿出之義、九拾匁穿出、馬立同所<sup>江</sup>積置御見分受附下ヶ相済申候、此如御断り奉上候、以上、

辰閏四月

表2 弘前藩政期の火山活動一覧表

(宮城一男『火山のカルテ 津軽の岩木山』・『新編 弘前市史』通史編1、45頁より改訂作表)

噴火年代		活動の形式		場所				放出物		その他(1)			その他(2)			
和暦(年)	西暦	噴火	水蒸気爆発	鳥の海	湯の沢	鳥海山—湯の沢	山頂	本質	類質	泥流	硫黄	温泉	電光	鳴動	山崩れ	地震
元龜2	1571	○					○						○			
慶長2	1597	○					○	○								
慶長5	1600		○	○					○	○						
慶長5	1600	○		○				○	○	○						○
慶長9	1604		○	○												
慶長10	1605	○					○						○			
元和4	1618	○					○	○								
寛永15	1638													○		○
寛永17	1640	○					○	○						○		○
寛文7	1667													○		○
寛文12	1672														○	○
寛文12	1672		○		○						○	○				
貞享3	1686	○					○						○			
元禄7	1694		○		○											○
宝永6	1709		○		○											
明和7	1770													○		○
天明2	1782		○			○								○		○
天明3	1783	○	○			○										○
天明3	1783		○			○	○									○
寛政2	1790	○					○	○								
寛政5	1793	○					○									
寛政6	1794		○		○											
寛政11	1799													○		
寛政12	1800		○		○											
文化4	1807		○		○											
天保4	1833		○		○											
弘化元	1844	○					○				○	○				
弘化2	1845		○	○												
嘉永元	1848	○					○									
安政3	1856		○		○											
文久3	1863		○				○		○							



図2 「岩木山図」

(弘前市立弘前図書館蔵八木橋文庫)

山頂付近に「硫黄平」の文字が見える。

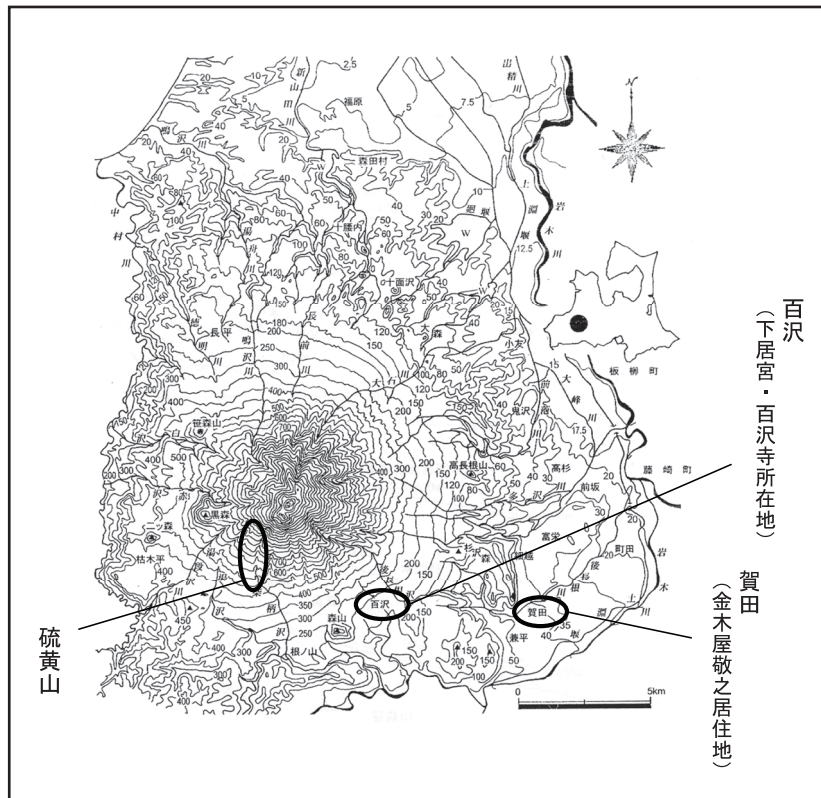


図3 岩木火山周辺と等高線図

(『新編弘前市史』通史編1 (自然・原始) より改訂作図)

木前太郎助様

惣附木屋中

覚

今度岩木山硫黄岱より附木屋共入用硫黄九拾匁穿出中立合被仰付、罷越百沢寺役人式人専之上、当月十七日より廿三日迄、不残穿出相成馬立同所江積立借家逸々見分仕候、尤御統合之義者、前々之通嵩世話役へ削り取申付硫黄岱封印仕候、則附木屋共別紙相添此如申上候、以上、

閏四月

木前太郎助

御山奉行様

勘定奉行中様

紙面岩木嵩より附木屋共入用硫黄取出中山役人老人附添申付之処、右取出相済硫黄山江封印之上、下山仕候旨、別紙之通申出候付、御聞届より仰付候儀、此如申上候、

閏四月廿九日

勘定奉行

(後略)

【図3】に示した通り、後述の金木屋敬之の居住地である賀田よしたや、さらに東に位置する弘前城下からも出火の様子は確認できたと考えられ、安政三年の出火の際には、風向きによって弘前まで硫黄の焼けるにおいが漂ってきたといい、また煙の立ち上る様子も麓の賀田だけでなく、弘前からも確認することができた。炎上する炎は昼間ほにおいの強い煙に包まれて見えず、夜になると青色の炎を見ることができたようだ。

信仰の対象とされてきた岩木山が青く燃える様子は、領内の人々に動揺

をもたらしたと考えられる。実質的な被害は無くとも、津軽領において岩木山の変事は重大な事件であり、山が焼けるという現象は人々に畏怖心を抱かせ、それ以上の災害や変事を想起させるものであった。

出火地点の硫黄山は領民の居住区域からも、弘前城下からも距離があり、人々が被害を受ける可能性はほぼ皆無であったのだが、藩庁の役人だけでなく、近隣の各組の工夫がかり出され、消火活動を行っている。居住区に被害が無いにもかかわらず危険を冒して消火活動を行う様子から、硫黄山出火つまり岩木山が燃えるということが、領民にとって特別な事態であったことを示している。詳細は後述するが、バケツリレーの方式で、硫黄の燃える煙が立ちこめる中で人々は消火活動を行い、ほとんどの場合、最終的には鎮火することができた。

『御用格』では、この硫黄山出火は「山火事」として分類されているが、この出火は火山性の水蒸気爆発などにもなって発生した火災のようだ。自然の脅威に対し、しかも実質的な被害が無いにもかかわらず、多くの労働力を使い人海戦術で消火活動を行う様子は、この火災が必ず消火されなければならぬものであることを物語っているようにも見える。実質的な被害が無い場合に消火活動を行うのは些かなセンスであるようにも思われるが、岩木山変事を鎮めることはそれほど弘前藩にとっても領民にとっても重要なことであった。

硫黄山の出火は、近世後期に多く見受けられるのだが、それ以前の元禄年間にはじめて確認され、次いで宝永六年（一七〇九）にも同様の出火が見られる。『津軽俗説選』<sup>11</sup>によれば、寛政六年（一七九四）の時には、湯ノ沢の硫黄坑の近くに新たな噴火口ができ、そのため硫黄坑の硫黄が延焼しはじめたという。

その後、同じ場所で何度も出火し、その都度火消や防方の面々が出動し



ている。「出火一件」に記されるものだけでも、八度の出火が確認でき、寛政六年に新たな噴火口ができてからは、火災が発生しやすい環境であったことは想像に難くない。

【表3】は「出火一件」に見える硫黄山出火について一覧にしたものである。「出火一件」に見える硫黄山出火は、寛政一二年から安政三年の合計八回で、寛政一二年の前が「去ル寅年三月」としている。ここから寛政六年（一七九四）三月にも一度出火していることがわかり、これは『津軽俗説選』の記述と一致する。発生日は、二月末から四月の間に集中しており、決まって春先に発生していたようだ。延焼範囲が記されているのは三件のみであるが、長さや幅がそれぞれ数十間といった、かなり広範囲のものが多く、最も範囲が広く示されている嘉永二年（一八四九）の出火の時は、東西五〇間（九〇・九メートル）、南北八〇間（二四五・五メートル）の面積が延焼したようだ。それぞれの出火で出動した役職も記され、各奉行衆から物頭、目付に至るまで、多くの人員が投入され、寛政一二年の際には人夫が八〇〇人位も動員された。「金木屋日記」には、安政三年出火の際に一五〇人分の賄いを申しつけられる様子があり、各回で一五〇人から数百人単位の消火人員が動員されたと考えられる。

### （三）「金木屋日記」に見る硫黄山出火

この硫黄山出火の消火活動については、安政三年出火への対応の様子を「金木屋日記」に見ることができる。

金木屋又三郎敬之が岩木山の異変に気づいたのは、安政三年四月一八日のことである。明け方岩木山を見てみると、長海山（鳥海山）下の中腹の陰から黒煙が立ち上り、岩木山の嶺へ覆いかかるようであったという。はじめ、敬之は一昨夜に発生した「萱焼ケ」の焼け残りではないかと考えて

表3 「岩木山嵩硫黄山出火一件」に見える出火一覧

出火	記述日	西暦	延焼範囲		火消・防方対応	「御威光」の記載	祈禱の記載	
			長さ	幅				
1 (寛政6年)	3月	—	1794	—	—	—	—	
2 寛政12年	4月17日	4月18・19日	1800	30間 (80間)	7間 (40間)	当寺（百沢寺）役人・庄屋 (それぞれ人夫) 駒越組・高杉組、そのほか 組々人夫（800人位）	ひとりも 怪我なし	国家安全
3 文化4年	2月22日	2月22・23日	1807	—	—	嵩世話役より申出	昼頃まで に相鎮	なし
4 文化10年	3月11日	御日記役より	1813	—	—	郡奉行・山奉行・御目付 大目付・大組物頭・諸手物 頭・御目付	なし	なし
5 文化10年	(3月ヵ)25日	御日記役より	1813	—	—	郡奉行・山奉行 諸手物頭・御持筒物頭・御 目付	なし	なし
6 文政6年	4月11日	御日記役より	1823	—	—	御代官兩人・御目付 組頭・御用人・諸手物頭	なし	なし
7 文政11年	3月22日	御日記役より	1828	—	—	郡奉行・山奉行・両目付・寺 社役	なし	なし
8 嘉永2年	4月3日	4月3・4日	1849	10間 (50間) (100間)	5間 (15間) (50間)	嵩世話役より申出 郡奉行・山奉行・両目付	なし	なし
9 安政3年	4月17日	4月17・18・ 20・21日、 6月12・14日	1856	10間 (30間)	5間 (80間)	嵩世話役より申出 山役人及び当寺（百沢寺） 役人にて封印	なし	鎮火 (自分物入)

いたようだが、風が静まり煙が嶺から離れ高く立ち上る様子を見るにつけ、もしや「硫黄岱」が燃えているのではないかと懸念している。このように、鳥海山の下中腹、湯ノ沢あたりの硫黄山の存在は領民にも認められていたようで、煙が立ち上る様子を見て硫黄山出火に思いが至るところからも、出火が度々発生していたことが理解できる。結局、「いよいよ硫黄岱（ルビ筆者）二無相違」と記していることから、敬之の懸念は現実のものとなった。

【史料二】「金木屋日記」安政三年四月一八日条

(前略) 前書岩木山の煙り、いよいよ硫黄岱二無相違、一丁田より人足数人、不残水桶を一ツツ、かつこ俵二人、背追参候、段々承候処、昨日よりいぶり、昨暮二及、青く火、湯段より相見得候二付、嶽江も知らせ、又駒越組樋ノ口役所へも注進致候由、尤嶽二而者、百沢寺へ注進、百沢寺より寺社方・山方へ注進、夫より騒出し、駒こし組八人足被仰付、夜中より百沢人足共出、百沢役人太田源司殿付添の上、目屋よりも人足出候へ共、消不申候、追々近組、高杉組・藤代組・和とく組迄人足被仰付、高屋賀田家并二人足出候、此方二而勇次郎出、(後略)

【史料二】にも見えるとおり、硫黄山は前日(一七日)から煙り出し、湯段から青い炎を確認することができた。連絡系統はスムーズに働いたようで、当日のうちに藩庁まで出火の情報が伝達されている。出火を確認した湯段から、まずは嶽と、駒越の樋ノ口役所へ通達があり、次に嶽から百沢寺、百沢寺から弘前藩の寺社方と山方の役人へ報告された。連絡を受けた藩庁は、夜中のうちに人足の出勤を要請し、麓の駒越組や目屋(現西目屋村)からの人足が百沢へ出向き、消火活動を行った。翌日に至っては、

麓の一町田(現弘前市一町田)だけでなく、近隣の組々へも人足の出勤が申しつけられ、賀田(同賀田)においても、高屋などから人足を出し、金木屋でも勇次郎を人足として遣わしたようだ。

近世の消火用具は幕末に至ってもそれほど発達しておらず、町中で発生した火災についても消火活動は延焼防止の破壊消火・防火が主なものであり、総出で水をかけるしか積極的な消火の方法は無かった。安政三年時の硫黄山出火に際しても藩の役人らが指揮したと考えられるが、高度な消火活動はできず、一町田からの人足らは水桶を一つずつ「かつこ俵」に入れて背負い、現場へ向かった。

【史料三】「金木屋日記」安政三年四月一八日条

(前略) 人足共四通二立並び、沢を切留、土を入、泥をねり、右を水桶へ入手渡し段々はこび懸候よし、から桶も段々手渡しニ相下ケ候よし、風有て煙参り候へ者、逃退逃退して消候よし、匂ひ二困入候よし、風の廻り二而、此辺迄も匂ひ候事も有之候よし、(後略)

現場についてから、人足らは四列に並び、沢をせき止めて土を入れて泥を練り、水桶に入れ、バケツリレーの要領で消火活動を行つたらしい。硫黄が燃えているため、においの強い有毒な煙が発生し、その煙を避けながらの消火は難航したようだ。

また、人足だけでなく藩の役人らも現場へ赴いたようで、一八日には山奉行・勘定奉行・町奉行・郡奉行などのほか、物頭や町火消・町同心らも現場へ向かっている。

さて、深夜から消火活動にあたっていた人々も食事を取らなくてはならない。この炊き出しについて、賀田の庄屋が賄いを一五〇人前も申しつけ

られている。この時、庄屋が不在であったために、一時は金木屋へその負担が転嫁される場所であったが、敬之は必至に自分ではなく庄屋へ申し付けてくれるように頼み込み、その後庄屋が出先から戻ってきた事もあり、結局、炊き出しは庄屋が請け負う事になった。請け負うと言っても、ひとつの家で全ての炊き出しを行う事は不可能であり、庄屋は敬之に二斗の米を炊き出してくれるよう依頼し、追ってそれでは不足であるため、さらに二斗を追加し、金木屋だけでも四斗の米が握り飯にされた。このようにして完成した賄いであるが、それを現場へ運ぶための馬がなかなかやっつけず、そうこうしているうちに日が暮れてしまった。

現場では、夕暮れ頃既に出火は消し止められ、町火消をはじめとする町々の者らは次々に下山しはじめ、鎮火の正式な報告がなされるにともない、町火消は残らず帰ってしまった。敬之は「此度之義ハ、一昼夜ニ而鎮火ニ相成、難有事也」と記しているが、賄いが大量に余ってしまい、庄屋の家では難儀している。

鎮火後行われた見聞の情報を得たものであろうか、敬之は「硫黄焼候場所、書上ケ表内、三十間ニ八十間、燃候よし」と記しており、「出火一件」と同じ数値が記されていることから、金木屋が入手した情報はかなり正確なものであることが裏付けられる。延焼の様子についても、一円に燃えたわけではなく、所々ぼつぼつと燃え、火が流れて燃えて行った様子や、夜になると青い火が見えたこと、煙のにおいがひどかったことなど、細かく記録されている。

なお、同日記には「駒こし組先例之通一番懸、御代官様御出大二人夫共相働キ相消候よし、能働候村々江ハ御褒美も有之候よし」と記され、硫黄山出火に際し、駒越組は先例と同様に一番乗りで消火に駆けつけたとある。また消火に際してよく働いた村々には、藩庁からの「御褒美」があるとき

れており、硫黄山出火の消火活動は褒賞の対象となったことが分かる。褒美の内容は、駒越の五村にそれぞれ酒代一〇〇疋ずつであった。

### 三、弘前藩の祈祷と岩木山異変

【表4】では、下居宮と百沢寺関連の祈祷記事を整理した。藩主家関係の病氣平癒などの祈祷(①)は当然最も多く行われているのであるが、次いで多いのが出汗についての祈祷(⑦)である。

#### (1) 出汗についての祈祷 (⑦)

仏像の出汗現象については、現在では外気の変化により結露が生じたものと考えられているのだが、当時は重大な変事と捉えられており、その度に藩庁へ報告がなされ、藩庁から申しつけられる他にも自分物入(自己負担)などで祈祷を行った。

このような出汗については何度も発生しているせいか、先例の通り祈祷を行うよう指示されるだけである。『御用格』で見られる出汗記事の中でも、古懸不動尊(現平川市碓ヶ関村、国上寺)の出汗は多く見られる事例の一つである。【史料四】は、古懸不動尊の出汗に際して申しつけられた祈祷の事例であるが、岩木山下居宮や百沢寺に関する他の祈祷記事と比較して、非常に簡潔に記されており、重視されていたと言っても、国家的な危機に匹敵するほどの重要事項とは捉えられていない。基本的には、武運長久や国家安全といった国家的な危機に際して行われると考えられる祈祷と同時に示行われておらず、出汗単独の祈祷だからである。しかし、天保九年の岩木山本尊出汗に際しては、武運長久の祈祷も同時に行われており

51	文化12年	6月7日	1815	風雨順時(天気不正二付)	②	五山(百沢寺)	五山	第1次追録本	巻8	寺社	御祈禱・神事能
52	文化12年	6月17日	1815	風雨順時(天気不正二付)	②	下居宮	長勝寺	第1次追録本	巻8	寺社	御祈禱・神事能
53	文化14年	5月10日	1817	妙見堂祈禱	⑨	百沢寺	最勝院名代	第1次追録本	巻8	寺社	御祈禱・神事能
54	寛政4年	12月29日	1792	武運長久・国家安全(度々地震二付)	④ ⑤ ⑧	五山(百沢寺)	五山・神明・八幡・猿賀・葉王院・長勝寺・報恩寺・本行寺・御館神社司・四社・大円寺・大行院	第1次追録本	巻8	寺社	御祈禱・神事能
55	寛政4年	4月27日	1792	道中安全	③	五山(百沢寺)	五山	第1次追録本	巻9	寺社	上々様御祈禱
56	寛政4年	10月14日	1792	月並祈禱御守札	⑨	五山(百沢寺)	五山	第1次追録本	巻9	寺社	上々様御祈禱
57	享和3年	閏正月8日	1803	雅之助様御病癒二付安全祈禱	①	五山(百沢寺)	五山	第1次追録本	巻9	寺社	上々様御祈禱
58	享和3年	6月朔日	1803	尾(屋カ)形様・御前様・政姫様麻疹安全祈禱	①	五山(百沢寺)	五山	第1次追録本	巻9	寺社	上々様御祈禱
59	享和4年	6月2日	1804	屋形麻疹	①	百沢	高岡・古懸・大日堂	第1次追録本	巻9	寺社	上々様御祈禱
60	文化14年	3月29日	1817	安藤對馬守様御奥様全快祈禱	①	百沢寺		第1次追録本	巻9	寺社	上々様御祈禱
61	文化14年	11月20日	1817	御年筮・御祈禱	⑨	百沢寺	最勝院代理	第1次追録本	巻9	寺社	上々様御祈禱
62	天保3年	11月24日	1832	志懸不動尊出汗	⑦	五山(百沢寺)	五山	第2次追録本	巻8-1	寺社	御出汗附時鐘共
63	天保8年	10月18日	1837	百沢下居宮・大堂本尊出汗	⑦	下居宮・五山(百沢寺)	五山	第2次追録本	巻8-1	寺社	御出汗附時鐘共
64	天保9年	正月17日	1838	大堂岩木山御本尊出汗(為国恩)・武運長久	⑦ ④	百沢寺		第2次追録本	巻8-1	寺社	御出汗附時鐘共
65	天保7年	8月7日	1836	御蔵石硫黄噴出に付	⑧	百沢寺		第2次追録本	巻8-1	寺社	堂社鳴動
66	天保9年	正月17日	1838	大堂岩木山御本尊出汗(為国恩)・武運長久	⑦ ④	百沢寺		第2次追録本	巻8-1	寺社	御祈禱
67	天保10年	2月13日	1839	百沢下居宮・大堂本尊出汗	⑦	下居宮・五山(百沢寺)	五山	第2次追録本	巻8-2	寺社	御出汗附時鐘共
68	天保13年	10月21日	1842	百沢下居宮・大堂本尊出汗	⑦	下居宮・五山(百沢寺)	五山	第2次追録本	巻8-2	寺社	御出汗附時鐘共
69	天保11年	正月10日	1840	百澤寺大堂本地仏出汗	⑦	百沢寺		第2次追録本	巻8-2	寺社	御出汗附時鐘共
70	天保11年	正月8日	1840	百澤寺大堂本地仏出汗	⑦	下居宮		第2次追録本	巻8-2	寺社	御出汗附時鐘共
71	天保11年	10月15日	1840	志懸不動尊出汗	⑦	五山(百沢寺)	五山	第2次追録本	巻8-2	寺社	御出汗附時鐘共
72	天保11年	11月3日	1840	百沢下居宮御惣体出汗	⑦	下居宮	(当正月之通)	第2次追録本	巻8-2	寺社	御出汗附時鐘共
73	弘化4年	2月22日	1847	下居宮出汗	⑦	百沢寺		第2次追録本	巻8-2	寺社	御出汗附時鐘共
74	天保12年	12月5日	1841	下居宮御惣体出汗	⑦	下居宮・五山(百沢寺)	五山	第2次追録本	巻8-2	寺社	御出汗附時鐘共
75	天保12年	12月5日	1841	志懸不動尊出汗	⑦	五山(百沢寺)	五山	第2次追録本	巻8-2	寺社	御出汗附時鐘共
76	弘化2年	3月8日	1845	岩木山金倉より硫黄湧	⑧	下居宮		第2次追録本	巻8-2	寺社	御出汗附時鐘共
77	天保13年	6月5日	1842	日和揚(天気不正二付)	②	五山(百沢寺)	五山	第2次追録本	巻8-2	寺社	御祈禱
78	天保13年	3月27日	1842	月並祈禱御守札	⑨	五山(百沢寺)	五山	第2次追録本	巻8-2	寺社	御祈禱
79	弘化2年	3月7日	1845	岩木山硫黄氣吹出	⑧	下居宮		第2次追録本	巻8-2	寺社	御祈禱
80	文政8年	12月21日	1825	銃姫様病癒安全祈禱	①	五山(百沢寺)	五山	第2次追録本	巻9	寺社	上々様御祈禱
81	文政9年	10月17日	1826	洗姫時疫罹患	①	五山(百沢寺)	五山・両社	第2次追録本	巻9	寺社	上々様御祈禱
82	文政11年	10月17日	1828	御内証様大病	①	五山(百沢寺)	五山・最勝院	第2次追録本	巻9	寺社	上々様御祈禱
83	安政4年	正月9日	1857	百沢大堂須弥壇内陣共残らず露吹・御神鏡曇る	⑦	下居宮・大堂・五山(百沢寺)	五山	第3次追録本	巻8	寺社	御出汗附時鐘共
84	安政元年	閏7月29日	1854	志懸不動尊出汗	⑦	五山(百沢寺)	五山	第3次追録本	巻8	寺社	御出汗附時鐘共
85	嘉永元年	6月4日	1848	風雨順時(天気照続二付)	②	百沢下居宮・大堂	長勝寺	第3次追録本	巻8	寺社	御祈禱
86	安政元年	閏7月朔日	1854	御姫様平癒	①	五山(百沢寺)・下居宮	五山	第3次追録本	巻8	寺社	御祈禱
87	安政元年	閏7月29日	1854	志懸不動尊出汗	⑦	五山(百沢寺)	五山	第3次追録本	巻8	寺社	御祈禱
88	安政6年	9月14日	1859	暴瀉流行・上々様安全祈禱	①	五山(百沢寺)	五山	第3次追録本	巻8	寺社	御祈禱
89	嘉永4年	9月24日・25日	1851	金姫様病氣平癒	①	五山(百沢寺)	五山・両社・横内妙見宮	第3次追録本	巻9	寺社	上々様御祈禱
90	安政2年	7月23日	1855	若殿様不例	①	百沢大堂	高岡御宮	第3次追録本	巻9	寺社	上々様御祈禱
91	安政3年	8月9日	1856	御姫様不例・平癒祈禱	①	五山(百沢寺)	五山・両社	第3次追録本	巻9	寺社	上々様御祈禱

①	藩主家関係	29	31.9%
②	五穀成就・五穀豊穡・日和揚など	17	18.9%
③	道中安全	3	3.3%
④	武運長久	5	5.5%
⑤	国家安全	4	4.4%
⑥	蝦夷地警備関係	0	0.0%
⑦	出汗	22	24.2%
⑧	災害	7	7.7%
⑨	その他	11	12.1%

※表4の記事は「御用格」の表記通りの順序のため、編年順でない。

表4 『御用格』に見える下居宮・百沢寺祈祷

No.	年月日		祈祷内容	執行	同時に祈祷を執行した寺社	出典		
1	明和9年 2月21日	1772	御廻船無難	⑨ 下居宮		寛政本・上巻 第8 寺社	御祈祷之部	
2	安永8年 8月26日	1711	諸難消除(聖天尊浴油供)	⑨ 百沢寺		寛政本・上巻 第8 寺社	御祈祷之部	
3	天明2年 6月9日	1782	五穀成就	② 百沢寺	最勝院・橋雲寺・久渡寺	寛政本・上巻 第8 寺社	御祈祷之部	
4	天明3年 4月晦日	1783	日和揚・五穀成就	② 五山(百沢寺)	五山・長勝寺	寛政本・上巻 第8 寺社	御祈祷之部	
5	天明3年 8月29日	1783	当作五穀成就・郡内飢渴之難無之様二、御心願	② 百沢下居宮	高岡御宮・猿賀深砂宮	寛政本・上巻 第8 寺社	御祈祷之部	
6	天明5年 正月4日	1785	当年季候調和・五穀豊穰	② 百沢寺・下居宮		寛政本・上巻 第8 寺社	御祈祷之部	
7	寛政2年 正月9日	1790	五穀成就	② 百沢下居宮	古懸(不動尊)	寛政本・上巻 第8 寺社	御祈祷之部	
8	寛政2年 正月21日	1790	五穀成就(毎月)	② 百沢寺		寛政本・上巻 第8 寺社	御祈祷之部	
9	寛政3年 正月10日	1791	五穀成就	② 百沢下居宮	古懸(不動尊)	寛政本・上巻 第8 寺社	御祈祷之部	
10	寛政2年 5月朔日	1790	聖天尊浴油供(毎月執行)	⑨	百沢寺住職が最勝院において執行	寛政本・上巻 第8 寺社	御祈祷之部	
11	寛政4年 12月29日	1792	武運長久・国家安全(度々地震二付)	④ ⑤ ⑧ 所々寺社	所々寺社	寛政本・上巻 第8 寺社	御祈祷之部	
12	寛政5年 7月12日	1793	五穀成就・千部仁王経(打続 天気不順に付)	② 五山(百沢寺)	五山(最勝院申出、自分 物入にて執行)	寛政本・上巻 第8 寺社	御祈祷之部	
13	寛政10年 8月8日	1798	不時御祈祷	⑨ 五山(百沢寺)	五山・大社	寛政本・上巻 第8 寺社	御祈祷之部	
14	享保11年 9月25日	1726	志懸・愛宕本尊出汗	⑦ 五山(百沢寺)	五山	寛政本・上巻 第8 寺社	御出汗之部	
15	安永4年 4月6日	1775	岩鬼山本地仏出汗	⑦ 百沢御宮(下居宮)	岩鬼山に神楽殿が無い ため、百沢御宮にて祈祷	寛政本・上巻 第8 寺社	御出汗之部	
16	寛政4年 正月元日	1792	志懸不動尊出汗	⑦ 五山(百沢寺)	五山	寛政本・上巻 第8 寺社	御出汗之部	
17	寛政4年 正月9日	1792	志懸不動尊出汗	⑦ 五山(百沢寺)	五山	寛政本・上巻 第8 寺社	御出汗之部	
18	寛政10年 6月24日	1798	岩木山鳴動(去21日夜、今八 半頃)	⑧ 五山(百沢寺)・ 下居宮	五山・下居宮	寛政本・上巻 第8 寺社	堂社鳴動之部	
19	明和8年 2月22日	1771	救聞持法(結願)	⑨ 百沢寺		寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
20	明和8年 2月11日	1771	屋形様・松五郎様・御姫様方 疱瘡除	① 五山(百沢寺)	五山	寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
21	明和8年 3月10日	1771	屋佐姫様・俊姫様御疱瘡二付	① 五山(百沢寺)	五山	寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
22	明和8年 4月5日	1771	松五郎様御疱瘡二付、安全	① 五山(百沢寺)	五山	寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
23	明和8年 4月19日	1771	屋形様御熱(熱)氣、疱瘡除	① 五山(百沢寺)・ 下居宮	五山・葉王院	寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
24	明和8年 4月20日	1771	屋形様疱瘡、為安全	① 五山(百沢寺)	五山・神明宮・八幡宮	寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
25	明和8年 6月晦日	1771	俊姫様御霍乱之御容体、御快 然	① 五山(百沢寺)	五山・神明宮・八幡宮	寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
26	明和9年 6月4日	1772	御義様御疱瘡に付	① 五山(百沢寺)	五山	寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
27	安永2年 正月22日	1773	屋形様厄年二付	① 百沢寺	最勝院、神宮寺・袋宮寺	寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
28	安永5年 7月朔日	1776	屋形様・御前様・豊姫様、麻疹 安全	① 五山(百沢寺)	五山・葉王院	寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
29	安永6年 3月9日	1777	阿部備中守様奥様安産	① 五山(百沢寺)		寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
30	安永9年 正月22日	1780	当年屋形様御厄難退散	① 下居宮		寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
31	天明4年 12月17日	1784	上々様御祈祷(定例?)	① 五山(百沢寺)	五山	寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
32	天明4年 8月3日	1784	道中安全	③ 五山(百沢寺)	五山	寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
33	天明6年 7月2日	1786	那須家養女願	① 五山(百沢寺)	五山・葉王院・大門寺	寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
34	寛政3年 7月朔日	1791	屋形様御浮腫罹患	① 百沢下居宮・五 山(百沢寺)	神明宮・五山・葉王院・神 宮寺・志懸不動尊・猿賀 深砂宮	寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
35	寛政3年 9月4日	1791	屋形様逝去に付き御守札	① 五山(百沢寺)	五山	寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
36	寛政3年 11月9日	1791	星供	① 五山(百沢寺)	五山	寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
37	寛政3年 9月8日	1791	屋形様・御奥様・満佐姫様御 星供	① 五山(百沢寺)	五山	寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
38	寛政3年 7月27日	1791	月並祈祷御守札	⑨ 五山(百沢寺)	五山・葉王院・大門寺	寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
39	寛政4年 4月27日	1792	道中安全	③ 五山(百沢寺)	五山	寛政本・上巻 第9 寺社	上々様御祈祷之部	
40	享和2年 12月15日	1802	志懸不動尊出汗	⑦ 五山(百沢寺)カ	先例之通(五山カ)	第1次追録本 巻8 寺社	御出汗附り時鐘共	
41	文化元年 正月元日	1804	志懸不動尊出汗	⑦ 五山(百沢寺)カ	先規之通(五山カ)	第1次追録本 巻8 寺社	御出汗附り時鐘共	
42	寛政5年 7月12日	1793	五穀成就・千部仁王経(為風 雨順時)	② 五山(百沢寺)	五山・寺庵衆集会上之	第1次追録本 巻8 寺社	御祈祷・神事能	
43	寛政11年 6月22日	1799	謹殺神雨乞	② 五山(百沢寺)	四社・五山	第1次追録本 巻8 寺社	御祈祷・神事能	
44	寛政11年 5月8日	1799	武運長久・国家安全・岩木山 本地秘法供(岩木山御室痛 損)	④ ⑤ ⑧ 百沢寺		第1次追録本 巻8 寺社	御祈祷・神事能	
45	寛政12年 4月20日	1800	国家安全・岩木山本地尊護摩 供(硫黄山出火二付)	⑤ ⑧ 百沢寺		第1次追録本 巻8 寺社	御祈祷・神事能	
46	享和元年 5月21日	1801	岩木山本地尊秘法供(為御国 恩)	⑨ 百沢寺		第1次追録本 巻8 寺社	御祈祷・神事能	
47	文化元年 7月9日	1804	宮廻普請出来	⑨ 百沢寺		第1次追録本 巻8 寺社	御祈祷・神事能	
48	文化2年 5月11日	1805	風雨順時(照続二付)	② 五山(百沢寺)	五山	第1次追録本 巻8 寺社	御祈祷・神事能	
49	文化4年 6月16日	1807	天気不正二付	② 五山(百沢寺)	五山	第1次追録本 巻8 寺社	御祈祷・神事能	
50	文化9年 7月2日	1812	照続二而湯水に付	② 下居宮	四社	第1次追録本 巻8 寺社	御祈祷・神事能	

【史料五】、これは弘前藩の鎮護たる岩木山本尊に関わる異変が、藩や領民に国家的な危機を想起させたということでもあろう。

【史料四】『御用格』（第一次追録本）享和二年二月一五日程

享和二年十二月十五日

一、古懸不動尊御出汗二付、諸事先例之通御祈祷被仰付候事、

【史料五】『御用格』（第二次追録本）天保九年正月一七日条

天保九年正月十七日

一、百沢寺申出候、当山大堂岩木山御本尊御出汗一昨年より此度迄及

三度、乍恐御太切之御儀と奉存候、為御国恩自分物入を以来ル廿九

日より三月十九日迄五十ヶ日之間御武運長久別段重秘法執行、（後

略）

（2）災害に関わる祈祷（⑧）—硫黄山出火を中心に—

祈祷には複数の寺社に申し付けられる場合と、百沢寺や下居宮だけに申し付けられたり、単独で自ら自分物入（自己負担）の祈祷を行う場合がある。百沢寺や下居宮で単独の祈祷が行われるのは、岩木山に異変があったときである。後述のような「度々地震」の場合は、他の多くの寺社にも同時に祈祷が申し付けられているにもかかわらず、岩木山が鳴動したり硫黄山が出火した場合、領内の他の寺社で祈祷は行われていない。逆に領内の寺社で本尊出汗などがあった場合には、五山に祈祷が申し付けられ、百沢寺も祈祷を行っている。このことから、岩木山に関連する祈祷は特別に扱われていたことが確認できる。

【表3】に見えるように、寛政一二年（一八〇〇）と文化四年（一八〇七）

の出火に際して、百沢寺は、硫黄山出火の鎮火と消火活動中に怪我人が無かったことについて、藩主の「御威光」によるものと明言している【史料六・七】。藩庁にとっても、また別当寺においてすら、岩木山は守護の山であり、藩庁の公式記録にも同様の記述を確認することができ、「御威光」により一八日中の鎮火がなかったとしている<sup>17</sup>。当然、実際には藩主の威光により鎮火がなかった訳ではないが、それを誇示することにより藩主の威光を領内に知らしめたのである。

また、寺社方で一件史料が作成され、先例記録を調査していることから、弘前藩がこの硫黄山出火を重視し、その自然の脅威を鎮めるために対応を行っていたことが理解できる。この出火を藩の威光で鎮めたと示すことで、岩木山の脅威を藩がコントロールしているように見せることができ、自然現象を調伏した藩の力を誇示することとなった。

【史料六】「出火一件」寛政一二年四月一九日条（傍線筆者。以下同。）

一、昨十八日、岩木山嵩硫黄山出火二付、早速当寺役人并当村庄屋罷越、夫々人夫手賦之上相防候処、追々駒越組・高杉組、其外組々より相集人夫八百人位を以昨十八日夜中九時過まで漸火不残相鎮申候、急変二付御役人中御詰合被仰付、御太切之御場所御聞候処、畢竟以御威光一人之怪我も無候由有難候、相鎮恐悦至極奉存候、（中略）何分にも左へ御沙汰被仰付候、以上、

四月十九日

百澤寺

【史料七】「出火一件」文化四年二月二三日程

一、此度硫黄山出火之節、以御威光今日昼頃迄二大部相鎮候而申出候、

此如遣候、以上、

二月廿三日

百澤寺

以上のことから考えると、岩木山に関する異変は同山への祈祷で鎮まるものとされていたため、他社への祈祷依頼がなかったのではなからうか。また、藩の威光により無難に済めることができるとされていたとすれば、祈祷の先は下居宮・百澤寺に限定されてくるだろう。

同様に、出火に際して藩主の威光により鎮火がかなうとされていたため、百澤寺では安政三年の出火に際して、なかなか鎮火しないので、自分物入で祈祷を行っている【史料八】。しかし、この祈祷については、最勝院に書状で伝達したところ、日記役に確認しても先例が見当たらないとされてしまった。

だが【史料九】に見える寛政一二年に行われた祈祷が実は同様に自分物入であることが、「国日記」の記述から判明する<sup>18</sup>。この二件の違いは、寛政一二年のものは国家安全の祈祷であり、安政三年のものは鎮火を祈願しているという点である。つまり、国家安全の祈祷をともなう場合には問題ない祈祷が、単純に鎮火を願う場合は、許可されないようである。このことから、硫黄山・岩木山の出火に際しての祈祷は、国家安全祈祷と同時に行われることが旨とされており、岩木山の出火が国家安全を阻害し得る事件と認識され、岩木山変事は国家的危機を想起させたと考えられる。

一般に災害発生に際して、藩庁が最も警戒するのは人心の動揺と、それともなう治安の悪化などである。硫黄山の出火も、その事態が知れ渡ると「夫より騒ぎ出し<sup>19</sup>」と記される通り、人々の間には動揺が広がり、弘前(ルビ筆者)の本町などでも煙の立ち上る様子を確認しようと騒ぎになっていたこと

が、「金木屋日記」に確認できる。

【史料八】「出火一件」安政三年四月一日条（内は割注。／は改行。）

一、此度硫黄山之出火有之、相鎮不申候間、先例之通、自分物入を以鎮火御祈祷執行仕候、此段申上候、以上、

四月一日（八ツ半時過、最勝院／江書を以申上る、）

百澤寺

最勝院様へ○此申出御用所江差上候処、詮儀之処、先例相見得／

不申候間、相返候様御日記役江被仰付候趣二而、同所より／紙面ヲ以申来候間、最勝院江相返申候、

【史料九】「出火一件」寛政一二年四月一日条

一、此度岩木山嵩硫黄山出火二付、於当寺昨一日より廿四日迄一七

日之間、御国家安全之御祈祷、岩木山本地尊護摩供執行仕候、依而右結願相濟次第御守札差上申度被仰候、此如被仰候、以上、

廿日何之通

百澤寺

（3）蝦夷地警備に関する祈祷（6）

長谷川成一氏によれば、弘前八幡宮の国家安全・武運長久祈祷は、寛政四年九月のラクスマン来航にともなう弘前藩の出兵を契機として執行されたという<sup>20</sup>。同様に、百澤寺で行われた国家安全・武運長久の祈祷も寛政四年一二月に開始されている<sup>21</sup>。

興味深いのは、それらの祈祷が百澤寺の場合、災害の祈祷と同時に進行していることである。先ほど述べた通り、災害に関する祈祷（8）は武運

長久(④)・国家安全(⑤)の祈祷と、ほとんどの場合、同時に行われていることが確認できる【表4】。また、それらの全てが寛政四年以降の寛政年間に行われており、蝦夷地出兵が大きく関与していると考えられる。武運長久や国家安全の祈祷は、まさに国家的な危機に際して行われるものであることから、蝦夷地出兵が弘前藩の国家的な重要事項であったことは間違いない。これらのことから、岩木山の変事や領内の地震は、対外危機に対して領内の危機であり、蝦夷地出兵と同等に扱われるほど重要な事項であったことをうかがい知ることができる。鎮守たる岩木山が変事なくあることが領内の平穏にもつながり、それがまた藩国家安全の象徴ともなった。領内が平穏であってはじめて、安心して対外危機に対応できると考えたのであろう。また、五穀成就と同様に領内の平安を祈ることは、撫民にもつながることであり、領内が平安で治安の良好な状態を維持できることは、藩にとっても望ましいことであった。

#### 四、領主権力と岩木山の統制

南部氏から津軽領を奪い、近世大名として独立した弘前藩初代藩主津軽為信は、はじめ本拠地を大浦城に置いていた。為信の津軽統一は岩木山を間近に望むこの地に始まり、岩木山の神霊によって為信は卍字と錫杖の馬印を与えられたと伝えられている<sup>22)</sup>。

このため、弘前藩主家において、岩木山に対する信仰は代々厚いものがあった。それは、岩木山神社の維持管理といった面にもよくあらわれており、先述したように岩木山を望むことができる範囲が津軽領であるといった考え方からも、鎮守としての岩木山の役割が裏付けられよう。

弘前藩にとって宗教はイデオロギー統制の道具であり、宗教勢力は権力の中でしか活動することを許されなかった。江戸幕府が初期から宗教統制を行い、徳川家康自身が神として東照宮に祀られた例もあるが、弘前藩で四代藩主信政が高照霊社として祀られたことも同様の意味を持つであろう。四代藩主信政は、自らを岩木山信仰の中に組み入れ位置づけることによって、逆に弘前藩と岩木山信仰の繋がりを強固にしたのである。岩木山への信仰は弘前藩主家祖先への信仰と癒着し、弘前藩と藩主の威光を高めた。岩木山に対する領民の畏敬の念は、そのまま岩木山を維持管理する弘前藩と同山に祀られる過去の藩主らへ向けられるところとなったのではない。岩木山が津軽領を鎮守するという思想の根源には、このような弘前藩と岩木山信仰の強力な癒着・同化があったと考えられる。また、岩木山が近世期に弘前藩の統治下で多量の死者や被害をとまなうような大規模な火山災害を引き起こさなかったことが、藩の威光をさらに堅固なものとしたのである。

それでは、藩国家において領主権力と宗教の関わり方はどのようなものであつたのだろうか。

長谷川成一氏は「近世北奥大名と寺社」において、弘前八幡宮古文書(弘前大学附属図書館蔵)に見える祈祷について詳細に検討された上で、藩体制の維持強化に寺社が組み込まれていったことを明らかにされ、また、蝦夷地警備についての祈祷に重きが置かれ、近世後期北奥大名の寺社の役割として藩国家安全祈祷が行われたことを指摘されている<sup>23)</sup>。

また、御告御用は高照神社において「御告書付」(高照神社に報告する内容を記した一紙文書)をもって実施されたものだが、これを詳しく検討された瀧本壽史氏は、その本格化は享和年間以降であり、さらに御告内容から見て、その背景にも蝦夷地警備があることを明らかにされ、御告御用



は、対外危機を契機とした藩国家の危機への対応と捉えられるという。<sup>24</sup>

前述の通り、八幡宮の祈祷は、寛政四年九月のラクスマン来航にともなう弘前藩の出兵を契機として執行された。同様に、百沢寺で行われた国家安全・武運長久の祈祷も寛政四年一二月に開始されている。また、藩主の威光に関する記述が見られるのも、寛政一二年と文化四年の二件の硫黄山出火であり、この二件は蝦夷地出兵が行われている最中に発生している。硫黄山出火に対し、同時に国家安全の祈祷が行われていることや、藩主の威光が示されていることから、対外危機という国家的危機に際し、領内の安全について祈祷を行い、藩主の権威を強く打ち出すことで、藩領＝藩国家を領内から鎮守する岩木山と、対外危機から国家を守護する弘前藩という万全の体制を誇示したものと考えられる。

二代藩主信枚期に設定された真言五山の制度は、本末関係が細かく規定され、仏教や神道をはじめとする宗教勢力はまさに弘前藩に支配されてきた。先に述べたとおり、撫民のための祈祷は領主権力が行わなければならず、領主支配下に無い宗教者は存在を許されなかった。それが証拠に、藩政期を通じて民間の宗教や祈祷は堅く禁じられ、特に津軽地域において古くから見られる民間宗教者は取り締まりの対象となっていた。実際、「弘前藩庁日記」にも災害発生後などに民間宗教者が占いをして人心を動揺させることがあり、不届きであるとして取り締まりが行われている。<sup>25</sup>しかし、幕末期に至ってもなおそのような事例が示されていることから、民間宗教者は後を絶たなかったようである。

さて、弘前藩の真言五山のなかには、下居宮の別当寺百沢寺がそのひとつとして位置づけられていることは、既に述べた。下居宮を支配管理する百沢寺は、完全に弘前藩の支配下に置かれていたのである。領内支配のための弘前藩の政治的権威は、領民の岩木山信仰を統括する百沢寺と下居宮

を組み込むことによって宗教的権威に裏付けられた独特の性格を形作ったのだと言えよう。

本来、寺社での祈祷は、領民に悪影響を及ぼす日照りや不作などに対して行われ、五穀成就を祈願し領民がすこやかに過ごせるようにすることが、撫民的な政策として捉えられ、すなわち藩の権威回復に繋がった。【表4】に見られるように、下居宮や百沢寺で行われる祈祷の中でも不作などに関するもの(②)が二割近くを占め、藩主関係の祈祷(①)や出汗(⑦)に次いで三番目に多い。地震などのその他の災害(⑧)をあわせると、実に祈祷全体の三五パーセントである。これは、三割程度である藩主家関係の祈祷を上回る数値である。

## おわりに

はじめに、岩木山の火山災害の記録は多くは残されていないと書いた。だが、記述のように小規模ながら火山活動を繰り返していたことと、それらに対応した弘前藩や領民の種々の活動についての記録は多く残っている。それにもかかわらず、一方で岩木山は津軽のランドマークとして、またシンボルとして、その美しい姿を描かれることが多く、近世期には絵画だけでなく、国絵図をはじめとする絵図類にも、その壮麗な青い山を見ることができると。<sup>26</sup>そこには、火山としての岩木山の姿は微塵も感じられない。これがまさに近世期津軽の人々の見た「岩木山」を象徴していると、私は思う。

火山は怒れる山として捉えられることが多い。各地の火山は歴史上大規模災害を引き起こし、それがまた山への畏敬の念へと繋がっていった。山

が神体として祀られる事例は、岩木山だけでなく各地に見ることができている。岩木山が災害を発生させる可能性がある火山であるという意識は、同山が近世期を通じて鳴動や水蒸気爆発、発光などの火山活動を常に行っていたことからかなり強く認識されていたと考えられる。

その中でも硫黄山出火は特徴的な火山活動であった。出火の主な原因は火山性の活動であるのだが、その後の延焼は露出している硫黄が燃えている状態であったため、人力でどうにか消火することが可能であった。直接的な被害を受けることのない状況であるにもかかわらず、敢えて危険を冒し消火活動に加わったり、出火の情報を得て動揺する民衆の姿からは、岩木山に対する並々ならぬ関心がうかがえる。また、消火活動に直接加わらずとも、消火の人夫たちへの賄いを供出したり、出火の顛末を事細かに記し置く豪商金木屋敬之らの行動も、それが領民にとって重大な事件であったことを示している。そして、領民の尽力と藩主の威光によってコントロールできるこの自然現象は、それを鎮めることができるという点において藩の権威を回復もしくは増幅する効果を持っていたと言えよう。

近世期を通じて岩木山はその怒りによって領内に大規模な被害や死者を発生させることは、とうとう無かった。これが、岩木山を鎮守の山とする、旧津軽領特有の信仰圏を確立するひとつの要因となったのではないかと考えられる。

弘前藩は初代藩主為信から、岩木山信仰と深い関わりを持ってきた。霊山岩木山によって卍字と錫杖を与えられ、盛岡藩からの独立を果たすことができたとする伝説は、岩木山の霊威を自らのものとする、為信のイデオロギー統制とも捉えることができ、弘前藩に限らず歴代の権力者はそのような信仰に関わるイデオロギーを打ち出し、自らの行動や思想を正当化する後ろ盾としてきたのである。さらに、岩木山信仰については、同山内の

敷地に四代藩主が祀られることで、弘前藩の藩体制に寺社が組み込まれるというよりは、弘前藩は岩木山信仰と癒着・同化していったのである。また、単純に信仰の対象とされてきた岩木山関連の寺社修復を行うことでも、弘前藩はその権威を示してきた。

弘前藩において、岩木山に関連する大規模災害が発生しなかったことは、二つの意味で幸運であった。ひとつには、壊滅的ともなりかねない火山性災害への対応を近世期を通じて行わなくても良かったこと。いま一つは、岩木山信仰に裏付けられた自らのイデオロギーや権威を破壊されなかったことである。

岩木山に関する藩の対応は、硫黄山出火の消火作業だけではない。岩木山に関連する種々の現象に対して、祈禱を行うことも藩の支配する寺社において重要な役務であった。これまで、長谷川成一氏や瀧本壽史氏により、弘前八幡宮や高照神社における祈禱や御告御用から、藩体制の維持強化に寺社が組み込まれていったことが明らかにされてきたが、下居宮や百沢寺で執行される祈禱も同様の意味を持っていたと考えられる。また、岩木山変事の祈禱は、例えば出汗など他の変事と比較して圧倒的に重大な祈禱として捉えられ、蝦夷地出兵に際しては下居宮・百沢寺で同時に国家安全の祈禱が行われている。これは、弘前藩と岩木山が内外の危機から藩領すなわち藩国家を守ることができていることを明示し、藩にとっても領民にとってもそれを再認識する機会となった。

## 〔謝辞〕

本稿執筆にあたって、弘前大学文学部・大学院地域社会研究科教授の長谷川成一先生にご指導賜りました。また、青森県史編さん室の市毛幹幸氏、弘前大学大学院地域社会研究科の岩森謙氏、弘前大学大学院人文社会科学研究所の葛谷大輔氏には、様々なご助言をいただきました。弘前南高等学校の福井敏隆氏には図版をご提供いただきました。また、図版の掲載について、弘前市立弘前図書館の小山秀樹氏、青森県立郷土館の竹村俊哉氏にお世話になりました。英文要旨の作成については、弘前大学文学部・大学院人文社会科学研究所教授の石堂哲也先生、弘前大学大学院地域社会研究科のBERSON MAXIME氏にご協力いただきました。査読者からも有益なご助言がありました。記して感謝申し上げます。

## 〔付記〕

本稿脱稿後、村崎真智子氏の『阿蘇神社祭祀の研究』（法政大学出版社、一九九三年）の存在を知った。

民俗学の視点から体系的に阿蘇神社の祭祀についてまとめられており、その中で、古代・中世において火口の様子を中央政権に報告し続けることで、次第に阿蘇神社の宮司、阿蘇氏の影響力が増大し、近世期に一時力を失うが、後に復権し、近代には官幣大社としての高い地位を得るに至ったという。

常に火山活動を続け畏怖の対象となっていた阿蘇山が、歴史時代を通じて大規模災害を発生させなかったことが、その管理者としての阿蘇氏の権力を増大させた経緯は、時代や地域の差こそあれ、岩木山の事例との共通性が認められ、今後の比較検討などを課題としたい。

## 註

- (1) 災害教訓の継承に関する専門調査会報告書『「天明浅間山噴火」(内閣防災会議・二〇〇六年)』によれば、天明三年(一七八三)四月九日、浅間山が噴火し、降下した火砕物により家屋の焼失や倒壊、用水被害や交通遮断等が起すとともに、鎌原火砕流・岩屑なだれと天明泥流により浅間山北麓から利根川流域を中心とする関東平野に甚大な被害をもたらした。死者は一六二四人にも及ぶという。また、北原系子氏の『日本災害史』(吉川弘文館・二〇〇六年)によると、「島原大変肥後迷惑」は、寛政四年(一七九二年)の雲仙普賢岳の噴火およびその後の眉山の山体崩壊、それにもなう津波災害を指す。津波は島原対岸の肥後(熊本県)にも大きな被害を与えたのでこのように名付けられた。有明海に達した土砂の衝撃によって発生した高波が、島原の対岸の肥後国天草に襲いかかり、肥後の海岸での反射波が島原を再び襲った。この災害による死者は合計一万五〇〇〇人にも及び、日本有史以来最大の被害者数の火山災害となった。
- (2) 池上良正「岩木山信仰の近世的淵源—宗教学的視点からの一考察—」(長谷川成一編『津軽藩の基礎的研究』、国書刊行会、一九八四年)
- (3) 小館衷三『岩木山信仰史』(北方新社、二〇〇〇年)
- (4) 地域総合展「岩木山展」展示解説書『岩木山』(青森県立郷土館、一九八九年)
- (5) 和歌森太郎編『津軽の民俗』(吉川弘文館、一九七四年)
- (6) (4) 同掲書。トレース図は福井敏隆氏の作成。
- (7) 「弘前藩庁日記(国日記)」元禄八年(一六九五)五月二二日条。また、嶽湯治関係については、黒瀧十二郎「嶽温泉と岩木山信仰」(黒瀧十二郎『弘前藩政の諸問題』、北方新社、一九九七年)に詳しい。
- (8) 火山活動にともない発生する落雷現象。火山活動により火山性ガスや火山灰などが吹き上げられると、通常、ガスは+(プラス)、火山灰は-(マイナス)に帯電しており、吹き上げられた溶岩の破片が冷却されてガスが出るときや、溶岩が破壊されるときにも電荷が発生する。他にも火山灰同士が摩擦しあつて帯電することもあり、放電・落雷する。
- (9) (2) 同掲論文。

- (10) 長谷川成一校訂『御用格』寛政本、長谷川成一監修『御用格』第一次追録本（三次追録本（弘前市教育委員会、一九九一～二〇〇二年））
- (11) 工藤白竜編『津軽俗説選』（青森県学校図書館協議会、一九五一年）
- (12) 本史料は、弘前市立弘前図書館所蔵の史料で、一三丁の薄い冊子である。「岩木山嵩硫黄山出火一件」の表題が示されており、その傍に「寺社方」と記されている。表題に示される通り岩木山の硫黄山（硫黄平とも）の出火について、年代ごとに「御用留」から書き取ったものであるという。「弘前藩庁日記 国日記」に記されている内容と共通の場合が多いが、これはどちらの史料も「御用留」をもとに記されているためであろう。ただし、「国日記」は、他の史料も参照している。記されている出火年代は、寛政一二年、文化四年、嘉永二年、安政三年であり、その他にも、途中に「御日記役江詮儀之表」とあり、文化一〇年（二回）、文政六年、同一一年の出火が記されている。これは寺社方で「出火一件」を作成するにあたって、日記方に問い合わせたものであろう。また、寛政一二年出火についての記述の中に「去ル寅年三月」出火について触れられており、これは寛政六年の出火を指すものと考えられる。寛政六年から安政三年までの合計九件の出火について、この史料から確認できる。
- (13) 史料成立年代は安政三年六月一四日以降、それほど年月が経過しないうちである。なお、本稿では同史料を「出火一件」と略記している。
- (14) 「金木屋日記」（弘前市立弘前図書館所蔵）安政三年（一八五六）四月一八日条。「金木屋日記」は、造酒屋山一金木屋又三郎（武田正三郎敬之）の記した日記で、又三郎が弘前近郷の賀田（現弘前市賀田）在住時のものである。金木屋は家老職大道寺家や諸役人と交流があったため、津軽家中の記事も多く、江戸をはじめとする各地の情報も多く記されている。他にも、岩木山をはじめとする自然に対する描写、近郷地域で発生した事件などについては詳細に記されている。
- (15) 「出火一件」同日条にも、「硫黄山出火、今日五ツ時見分之處、幅八拾間位、長サ三拾間余」と記されている。
- (16) 「金木屋日記」（弘前市立弘前図書館所蔵）安政三年（一八五六）四月一九日条
- (17) 「弘前藩庁日記（国日記）」寛政一二年（一八〇〇）四月二〇日条に「此度硫黄山出火之處、以御威光、昨十八日夜中迄、相鎮候」とある。
- (18) 同日条。「岩木嵩硫黄山出火二付、百沢寺より御国家御安全御祈祷、自分物入を以相勤」とある。
- (19) 同日条。
- (20) 長谷川成一「近世北奥大名と寺社」（尾藤正英先生還暦記念会『日本近世史論叢』上巻、吉川弘文館、一九八四年）
- (21) 【表4】参照。ほとんどの国家安全・武運長久の祈祷は、寛政四年（一七九二）以降の寛政年間に行われていることがわかる。
- (22) (3) 同掲書。
- (23) (20) 同掲論文。
- (24) 瀧本壽史「弘前藩「御告御用」の基礎的考察」（『弘前大学國史研究』九八号、一九九五年）
- (25) 長谷川成一・白石陸弥「後期津軽領の災害対応」（浪川健治・佐々木馨編『北方社会史の視座』第二巻、清文堂、二〇〇八年）、拙稿「近世後期津軽領の災害像——明和津軽地震の被害と救済を中心に——」（長谷川成一監修、浪川健治・河西秀通編『地域ネットワークと社会変容——創造される歴史像』、岩田書院、二〇〇八年）
- (26) (4) 同掲書。

## Mt. Iwaki Ascetism and Seignioriness. Focus on Ioyama Eruptions

Mutsumi SHIRAIISHI

**Abstract :**

Mount Iwaki is a peak standing alone at 1625 meters above sea level in the Tsugaru region of Aomori Prefecture. It is a volcano, but no large-scale volcanic disaster was recorded to have occurred in the early modern times.

However, in the history of volcanic activities of Mt. Iwaki, there were brimstone eruptions called the “Ioyama Eruptions” . They were sulfuric flame propagations caused by the volcanic steam-blast eruptions, but were almost of no consequence to the population of the castle town and the nearby villages. While people of the Hirosaki Clan showed signs of panic, they still fought against the flames voluntarily.

What is different from other volcanic disaster is that the efforts taken by the people and the lord of the clan were believed to have controlled the flames. As the eruptions had no catastrophic consequences, and the sulfurous flames were subdued, the seignioriness of Hirosaki Clan was greatly improved after the disaster.

For the Hirosaki Clan, Mt. Iwaki-worship, was a strong belief, as it was shown by the operation and maintenance of the Ori-i-no-miya Shrine and Hyakutaku-ji Temple at the foot of Mt. Iwaki. In addition, Tsugaru Nobumasa, the fourth lord of the clan, was buried according to Shinto rites on Mt. Iwaki, which reinforced the ties between the Hirosaki Clan and Mt. Iwaki worship. Even today, the area of Mt. Iwaki worship overlaps with the Tsugaru region; the believes in Iwaki have continued uninterrupted since the early modern ages.

Devotional services, or prayer meetings, were held at Ori-i-no-miya Shrine and Hyakutaku-ji Temple, when Mt. Iwaki was in activity and during natural disasters like earthquakes, and when the Hirosaki Clan troops were dispatched to Ezo-chi, now Hokkaido. This demonstrated that the Hirosaki Clan, along with Mount Iwaki, would protect the fief against the damages from within as well as from without, all the while consolidating the clan system as well.

**Key word :** Mt. Iwaki Ascetism, Ioyama Eruptions, Hirosaki Clan, Seignioriness